

形成外科とは、どんな科？

一般社団法人 日本形成外科学会

**JSPRS**  
Japan Society of Plastic and  
Reconstructive Surgery

## 形成外科 / 形成外科専門医とは

形成外科とは、身体に生じた組織の異常や変形、欠損、あるいは整容的な不満足に対して、さまざまな手法や特殊な技術を駆使して治療する外科系の専門領域です。機能のみならず、形態的にもより正常に、より美しくするこ

とで、みなさまの生活の質“Quality of Life”の向上に貢献します。

形成外科専門医とは、さまざまな疾患についての専門的な知識と診療技術を持ち、適切な診療を行い、必要に応じて他領域の専門医と共同して治療を行う能力を備えた医師のことです。2年間の初期臨床研修を終了後、形成外科領域を網羅した研修カリキュラムの下で4年以上の専門医研修を修め、資格試験に合格した医師が専門医に認定されます。

形成外科専門医のいる施設は、日本形成外科学会ホームページでお探しいただけます。

## 疾患紹介 ～こんな病気を治します！

ケガ	顔面骨折
熱傷（やけど）	あざ
腫瘍	先天異常
皮膚潰瘍	がんの切除・再建
乳房再建	美容医療
	など

個々の疾患の詳細はホームページをご参照ください。

## 形成外科と健康保険

病気や外傷（ケガ）による障害を治療する場合には健康保険が適用されますが、美容上の理由で手術を受ける場合には健康保険は効きません。

たとえば生まれつききの病気や変形の治療、外傷や熱傷（ヤケド）の治療、ガン切除後の再建手術などは健康保険の対象になります。また、二重まぶたの手術・シフトリ術・豊胸術（胸を大きくする）・脱毛術などのいわゆる美容外科の手術や一部のレーザー治療※1は健康保険が効かず自費診療※2になります。

また、嘔吐（ケツカ）や交通事故などの第三者行為による外傷、仕事上の外傷（労災事故）の治療にも健康保険は適用されません。

なお、病気によっては健康保険以外に自立支援医療制度など治療費を公的に減免できる制度もあります。

※1 レーザー治療に保険適応が認められている疾患は、太田母斑、異所性蒙古斑、扁平母斑、単純性血管腫、外傷性色素沈着（外傷性刺青）などです。加齢性色素沈着（いわゆるシミ）や入れ墨は保険適応外です。

※2 自費診療の料金は各施設で自由に決めることができますので、各々の施設で異なります。美容外科の手術を受けられるのであれば複数の施設に相談に行き、治療法・料金・保証制度などを比較して慎重に選択するのが理想的です。

ホームページでは、さまざまな疾患の病状の解説や形成外科専門医の検索など、一般の皆様向けのコンテンツをご用意いただけます。

[www.jsprs.or.jp](http://www.jsprs.or.jp)